

第7回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和7年3月19日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで
会 場	中央区役所 5階 対策室
出席者	委員 渡辺（雅）委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、小林（栄）委員、渡邊（俊）委員、小林（寿）委員、田中委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、土田委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員 出席 28 名 欠席 4 名 （高田委員、吉岡委員、寺井委員、高見委員） 事務局・説明者 〔新潟市教育委員会〕 教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長 〔中央区役所〕 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、地域課長、地域課長補佐
議 事	1 開会 ○ 会議の成立について 委員 32 名中 28 名出席のため、規定により会議は成立 2 議事（議長＝佐藤会長） （議 長） 皆さん、次第をご覧ください。今日は議事が二つあります。それから報告、その他ということになっております。 （1）令和6年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について（資料 議1） （議長） まずは最初の議事が、令和6年度中央区自治協議会提案事業事業評価書についてです。これは各部会の方に説明していただくのですが、一つの部会でできれば3分

程度にしてください。それから、次第の3報告、委員活動報告というのがあるのですけれども、これも含めて発表していただきたいと思います。と思っています。

それでは、まず第1部会は松川委員、よろしくお願いします。

①第1部会（資料 議1-1 報1-1）

（松川委員）

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。

提案事業事業評価書と会議概要を一緒にということでよろしいですね。資料議1-1と資料報1-1をあわせてご覧ください。第1部会が2年間取り組んできました「にいがた推しメシプロジェクト in 古町・本町」ですが、要点だけを申し上げます。

まず第1部会の分野がにぎわい創出、まちづくりということで、食というコンテンツに注目し、最初はオリジナルメニューを考案して、提案して、広めていこうということだったのですが、商店街組合さんから、参加しにくいのではないかという意見があり、各お店のいち推し自選メニューをInstagramで発信していくことになりました。Instagramになるまでも、紙のほうがいいのではないかと、いろいろな議論がありましたけれども、Instagramですと更新が可能であるということ、それから全国、全世界から見てもらえるということが決め手になりまして、Instagramで発信していくことになりました。

各団体をお願いすると同時に、各委員がお店を回って一店一店協力をお願いし、160店舗を回って最終的には25店舗にご参加いただきました。市役所の国際課に英語訳もつけていただきまして、本当に感謝しております。参加いただいたお店には、Instagramの二次元コードが入ったステッカーとお客様に配るティッシュをお渡ししました。広報については、区のホームページ、市報、それから市公式LINEなどを使った結果、3月現在の時点でフォロワーが478人まで増えています。皆さんご登録ありがとうございます。

会議概要とあわせて見ていただきたいのですけれども、今期が終わった後どうやってInstagramを継続させていくかということで、委員の皆さんも続けて成長させてほしいという意思が大変強くなったので、私と事務局のほうで、新潟古町まちづくり会社にお伺いいたしまして、こういった取組みをしているのだけれども、どうやって引き続きやっていけばいいかということでご相談申し上げたところ、まちづくり会社さんがやっている独自のInstagramアカウントがあり、これはフォロワーが1,000人を超えているのですけれども、そこと連携させて、そちらのほうでイベントとか、新しい情報を発信し、推しメシのアカウントでは、古町の食に特化したことを発信していくということで、アカウントを引き継いでいただくこととなりました。第1部会8人のうち、5人は来期もおりますし、退任される委員さんもまた有志という形でそのアカウントに接続することで、随時、お店の情報とかを挙げていくことで、やはりInstagram

ムは更新を頻繁にかけないと見てもらえなくて、フォロワーもどんどん減ってしまいましたので、各委員も有志という形で参加して、引き続きこのアカウントを成長させていこうということで続けていけることができるようになりました。皆さんもぜひ引き続き、アカウントをのぞいていただいて、新しい情報があったら、お店に伺う参考にしていただければと思います。

あわせて第1部会の土田委員が、若者が古町・本町をどう思っているか、アンケートを取っていただきました。その内容については、土田委員から説明をしていきたいと思いますので、土田委員お願いします。

(土田委員)

私の知人や学校の人など18歳から20歳くらいの人にアンケートを取って、あまり多くの人数は取れなかったのですが、今まで知らなかったような意見もたくさんあったので、少しかいつまみながら発表させていただこうと思います。

古町や本町を訪れる目的の多くが飲食で、次にイベント、買い物というように報告書には書いてあるのですが、くわしく聞いていくと、ご飯を食べに行くのに合わせて古着にかなり興味を持っている人が多くいると感じています。古町は、まちの古さも魅力の一つとして、古着であったり、あとレトロなところ。昭和レトロな部分を見せていけるいいまちだと思っているので、そこに関しては続けていけたらいいかなと思っています。また、アーケードがあったり、意外と落ち着いたお店であったり、かわいいお店がたくさんあるのに、その魅力が伝わっていないことも古町があまり活性化されていないことの一つの原因だと思うので、その魅力を伝えるためにも、行きやすいようにしてほしいという意見が多くありました。古町への移動については、ほとんどがバスでしたが、無料の駐車場がもっと多かったりとか、またバスでも行きやすいように、便数が増えたりとかすると、もっと行きやすいのではないかという意見が多く寄せられていました。

(松川委員)

このアンケート結果について第1部会の中で意見を聞いたところ、大勢の人を対象にしたアンケートは前期もやっていますし、似たような結果が出てくるので、例えば、次の期で、若者に特化したアンケートを行ってはどうか。それを反映させる方法がないものかという意見もありました。

もう一つ、私が思ったのは、今、バスの便数についての話もあったのですが、似たような話で、運賃が高いという話がありまして、鳥屋野のほうにラウンドワンがありますよね、あそこにすごく人が集まるそうなのです。なんで行くかということ、無料の送迎バスがあるのです。それが決め手になっているということで、やはり行きたい施設、場所があるということと、行くための交通手段があるということは、どちらが欠けてもまちは活性化しないのではないかということがすごく印象に残りまして、やはり両方を

目配りした都市計画が必要ではないかという結論に達しました。

インスタグラムはこれからも続いていきますし、TBS系列、新潟だとBSNですけれども、2月25日の朝に放送された「THE TIME,」という番組で出てきたのですが、Z世代、若い世代が飲食店を何で選ぶかといったら、インスタグラムが40%でトップなのです。次がグーグルマップで24%、食べログは続いて23%、ティックトックが続いて6%、その他6%ということで、これは16歳から29歳を対象にした株式会社Utakataというところが行ったアンケートなのですが、やはりインスタグラムと食って、Z世代には親和性があるということで、引き続き育ててほしいなと思っております。

第1部会からの報告は以上です。

(議長)

ありがとうございました。質問等は、全部の部会報告が終わってからしますのでお願いいたします。

続きまして、第2部会は米倉委員、よろしくお願いします。

②第2部会（資料 議1-2 報1-2）

(米倉委員)

第2部会の米倉です。よろしくお願いします。では、事業評価書と会議概要を続けて説明させていただきます。

事業評価書ですけれども、まず第2部会は今回、防災意識の醸成、地域防災力の向上ということで、地震も発生しまして、防災講演会・ワークショップを企画し実施することとしました。日付は昨年11月15日、内容はこちらの評価書をご覧ください。それで、講演会・ワークショップの効果を高めるために行った能登半島地震の対応に関するアンケート調査なのですが、会議概要の後ろにつけてありますが、ようやくまとまりました。

アンケートの内容ですけれども、結果を円グラフで示したものや、多かった意見などを掲載しています。そして、アンケートを通して第2部会から伝えたいことなどを8ページ、9ページにまとめてあります。また、今回の地震で混乱が起きたことを解説しようということで、最後のページに参考資料として、緊急避難から避難所開設までの流れをつけてあります。最初は難しい言葉ばかりだったので、分かりやすくまとめたつもりです。防災課にも確認していただき、了承を得ていますので、皆さん参考してください。一応、皆さんに見てもらって、この字間違っているとか何かありましたら、修正しまして、ホームページに今度載せたいと思いますので、よろしくお願いします。これで第2部会の一つ残っていたアンケートもまとまりましたので、これで活動を終了いたします。ありがとうございました。

(議 長)

米倉委員、ありがとうございました。

続きまして、第3部会、田中委員よろしくお願いします。

③第3部会（資料 議1-3 報1-3）

(田中委員)

第3部会は、湊コミュニティ協議会の田中が報告させていただきます。

まず、資料議1-3の事業評価書をご覧ください。第3部会は、再三申し上げているとおり、水辺と緑化という非常に広いテーマの中で、鳥屋野潟の活用、魅力発信という一点に絞って、2年間活動して参りました。最初の1年目はこの絞り込み、そして後の1年はこの徹底ということで、その具体的方策としてフォーラムを開催しました。直近に大雪があったにもかかわらず、非常に盛会に終えることができたと思いますし、その辺りの評価は、この評価書に書いてあるとおりであります。

順調に市民の関心を盛り上げることはできたのですが、自治協議会は2年任期で、この3月で我々の任期は満了となります。4月から始まる第10期自治協議会でも第3部会があって、水辺と緑化がテーマであるそうなので、鳥屋野潟を引き継いでもらいたいということになりました。それから、佐藤会長は今期で退任されますが、相談役として随時来ていただきたいと思っております。

第3部会の最後の会議の中で一つ、これはちょっと意義あることだなと思うことを一点ご説明させていただきますが、会議概要、報1-3の議題のところで、文書内で市民、区民、住民といった異なる表記が混在しているため、統一性を持たせる観点から市民に統一することとしたというように書きましたが、これはとても大切なことだと思ったのは、市民、区民、住民って我々がこの区の自治協議会ですから、何かを論じたり、話をする場合、正確に言えば、これは変えなければいけないのですが、無用に変えることによって、焦点がぼやけるというのでしょうか、だれが主体なんだということが不明になるおそれもあるので、中央区役所ではあるけれども、これはやはり新潟市民というような立場はとても大事だなということで、できる限り市民という文言を使っていくべきだろうということで事業評価書の文言はすべて市民に統一しましたし、今後も、このことについては、第10期のほうでも、できれば大切にしていきたいというように我々は結論づけました。以上で、第3部会の報告をさせていただきました。

(議 長)

田中委員、どうもありがとうございました。

続きまして、第4部会、唐沢委員よろしくお願いします。

④第4部会（資料 議1-4 報1-4）

（唐沢委員）

第4部会、栄コミュニティ協議会の唐沢です。

第4部会は2年間かけていろいろやってきたわけですが、令和5年度にしましては、何をやるかまだはつきりしなかったのですが、やることが決まった令和6年度からは、一気にことが進んできたように感じています。6年度にやってきたこと、若い世代へのヒアリングとか、老舗の取材とか、リーフレットの形を決めたとか、いろいろやってきたわけですが、結果的にできあがったものを3,000部印刷して、中央区内の施設等に90か所配布できました。その後、また足りなくなったのもっと欲しいということで増刷を行ったということでもあります。

事業の評価ですが、近所にさわ山という有名な団子屋さんがあるのですが、そこは最近、すごくお客の入りがいいのです。どうしたのと社長に聞いたら、リーフレットのおかげかなと言っていました。ここはお彼岸もあるので、朝から毎日すごい人が並んでいて、交通整理の方も出ているという状況です。

部会の報告に移りますが、3月12日、最後の部会を行いました。2年間の第4部会の活動を振り返って、皆さんから感想を頂きました。その感想については、会議概要に書いてあるとおりなのですが、若い世代からの意見がとてもよい刺激になったとか、あるいは中央区の取組みに対して、興味、関心を持つようになった。中央区だよりを毎号楽しみに読むようになったとか、あるいは自治協の委員を退任した後も前向きに市政に関わっていきたいとか、自治協議会で得た知識を地域に還元できることがすばらしいと感じたとか、そういう意見を最後に皆さんおっしゃっていましたので、それなりに皆さん、2年間をととても有意義に過ごすことができたのだなと思っています。

8人中、残るのは2人ということで、少し寂しい気もするのですが、また新しい方が増えて、新たな気持ちでスタートしていただけると、いい意見が出てくるのではないかと考えています。本当にありがとうございました。以上です。

（議 長）

唐沢委員、どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ろうと思います。今、第1部会から第4部会まで報告があったのですが、質問等ございますでしょうか。

（樋口委員）

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。第1部会に所属しております。

第1部会の件につきまして、一つ補足説明をさせていただきたいと思います。今回、「にいがた推しメシプロジェクト in 古町・本町」ということでやってきたのですが、今回初めてメディアの中でインスタグラムを活用しようということになりました。

た。それともう一つ、会議概要についている若い方を対象としたアンケートが入っています。何が言いたいかと言いますと、ここにいます土田委員が我々第1部会を引っ張っていただくだったということをここで報告しておきたいと思います。本当に若い人の考え方、そしてまた若い方のアンケートを取ろうということを自分で提案して、自分で調査をしてまとめたという点が、大変貴重だなと思います。以上です。

(議 長)

すばらしいですね。ほかに何か意見等ございますか。

(田中委員)

すみません、一つ忘れていました。第3部会ですけれども、最後の部会ということで、退任される佐藤会長、何か言い残したことはないかとお聞きしましたら、一つ非常に重要なことをおっしゃっていたのは、自治協議会の活動には限界があると。それは外部団体だとか、外部の組織に対していろいろなことを働きかけたり、協力をお願いしたりして活動するのだけれども、2年で1期が終わってしまうため、活動に継続性もないし、進展もないと。ここを何とか突破しなければだめだということを熱く論じてられまして、今回、私どもも市民を巻き込んで、さまざまな団体をお願いしてフォーラムを開催した手前上、はいこれで終わりですというわけにはいかないと。ほかの部会でも、さまざまなことを継続してやる意義があるのではないかと痛感した次第です。一応、ご報告まで。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

(松川委員)

第1部会の松川です。すみません、樋口委員に大事なことを補足していただいて、ありがとうございました。

土田委員以外、インスタグラムには詳しくなく、様々な機能があるのということで、使い方をみんなが一つ一つ教えてもらいました。若い方の意見を聞くことで、私たちも全然違ったことからものを見ることができましたので、本当にいろいろな発見があって楽しい2年間だったのと、やはり8人が一生懸命暑い中から寒い中まで店回りしたのですが、事務局の3人にも本当に助けられました。まちづくり会社とのアポイントの流れから、私が判断に迷っているときもアドバイスをいただき、それでスムーズに進んだ部分があります。ありがとうございました。委員の皆さんもお疲れさまでした。私からは以上です。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

第2部会の米倉委員、参考資料10ページの1、2、3がポイントということなので、詳しく説明していただけないでしょうか。

(米倉委員)

最後の10ページには正式な表現をすると「指定緊急避難場所と指定避難所の違い」についての解説を掲載しています。しかし、分かりやすいように皆さんが普段使っている「津波避難ビルと避難所」という言葉にしました。部会の中で、時系列で解説したほうがより分かりやすいのではないかということになり、このように1、2、3と時系列で掲載しました。地震が起きて、津波の注意報や警報、大津波注意報などが出た場合、新潟市、特に中央区は大きな地震が起きれば、津波の警報が出るのですよね。まず津波から逃げる、津波避難ビルが開放されます。そして、その情報が解除されるまでは、あくまで一時的な避難であって、避難所というのは開設されません。下のほうに避難所とは自宅で生活できなくなった人が避難生活を送る場所であると記載しています。あくまで今回の地震は一時的な緊急避難であったということです。3の津波の情報が解除されてから、下のほうの開設基準を満たせば避難所が開設されます。大体の多くの施設、学校は両方を兼ねています。ホームページ上の資料では、避難場所一覧のホームページに飛ぶことができます。今回の地震でいろいろ悩んだ方は、この辺りを理解していただき、行政をあまり責めないように、ここはまさに官民一体としている自治協議会ですしね。その辺りの認識の違いを正すためにもこういったものを作りましたので、皆さん、アンケート結果のまとめをぜひ活用してください。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。それから最後、次第には載っていないのですが、たより部会の小林委員もお話していただけますか。

(小林(栄)委員)

ありがとうございます。

たより部会では発言しない人は一人もいない。必ず皆さんが発言してより良いものを作り上げたと思います。心残りとするれば、もっといいものを作りたかったということは、8人の中に残っていると思いますけれども、今後、第10期の方が作ってくれたものを頑張っているな、ここいいなと思って読んでくださる方が増えていくといいのではないかなと思います。

たより部会は事務局なしではできなかったと思います。事務局の皆さんには本当に感謝しています。そして、ここにいらっしゃる皆さん、こういう出会いの場を作っていただいたこと、たより部会としては、各部会の方々の熱い思いを少しでも反映できたもの

ができたのではないかと考えています。ご協力ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、時間も来ましたので、皆さんが2年間、一生懸命やった集大成がこの事業評価書です。皆さんよろしいですか。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございました。これで、事業評価書は承認されました。ありがとうございました。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について (資料 議2)

(議 長)

続いて、次第をご覧ください。議事がもう一つあります。(2)の中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について、これは私から説明します。

資料の議2を見てください。ページをめくると中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱で新旧対照表があります。それをご覧ください。右側が現在のものです。第2条第2項の2行目をご覧ください。右側のほう「第1号に該当する委員」というのは、コミュニティ協議会から選出された委員です。1号委員から6人を選出し、第2号及び第3号、これは公共団体からの選出委員とか、区長が推薦した委員です。第2号及び第3号委員から合わせて4人を選出すると書いてあります。この書き方ですと、必ず10人を選任しなくてはいけないということになっているのですけれども、1ページめくってください。下に15ページと書いてあるところです。下の四角の点々で囲まれたところに、第3条の2項、推薦会議は、区自治協議会の委員10人以内で組織すると書いてあります。自治協議会全体では10人以内なのに、なぜか中央区だけは10人で組織すると言い切っていますので、そうすると中央区だけはいつも10人ということになります。

新旧対照表に戻ってください。左側の第2条の第2項です。6人を選出、4人を選出するということです。第1号委員から6人以内を選出し、第2号第3号に該当する委員からそれぞれ1人以上、合わせて4人以内を選出すると変えて、全体の規定と合わせようと思っているのですけれども、これについて何か質問等ございますでしょうか。

これは事務局からの提案なのです。そして総務運営会議でも検討した結果、これが適切であるということになり、10名以内という規定に変更してよいかということをお聞き

んにお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。何か異議とか、質問のある方はいらっしゃいますか。ないようなので、これで決定させていただきます。ありがとうございました。

3 報告

――各所管課からの説明（報告）――

（２）令和７年度 中央区予算の概要について（報告）（資料 報２）

（議 長）

続きまして、次第に戻ってください。議事がこれで終了し、３番の委員活動報告も先ほど、（１）の議事と一緒に報告していただきました。次に、報告の（２）各所管課からの説明、令和７年度中央区予算の概要についての報告をしていただきます。これは高橋総務課長、よろしくお願いします。

（総務課長）

皆さん、お疲れのところ恐縮ですけれども、私のほうからお時間を頂きまして、令和７年度の中央区役所の予算概要について報告いたします。

資料報２をご覧いただきたいと思いますが、一枚おめくりいただきまして、中央区の主な取組みについてご説明いたします。区ビジョンの目指す四つの姿ごとに各事業を掲載しております。緑の丸数字が区長提案事業でございまして、予算額は２,０００万円、赤の丸数字が特色ある区づくり事業で予算額は３,３００万円、青い丸の数字が健康福祉・安心・安全関連事業で、予算額は３１３万８,０００円となります。

はじめに区長提案事業についてですが、緑の①ハマベリング!!!でございまして。浜辺のエリアだけではなく、しもまち地域全体に範囲を広げまして、イベントの実施や魅力発信を行い、活性化を図ってまいります。また、これに合わせまして、新規事業として赤②西海岸公園等利便性向上事業を実施し、公園施設を充実させてまいります。それから、黒③越後線高架下利用促進事業については、地域の拠点となる公園の整備を引き続き行ってまいります。

次に、青⑤から⑦になりますけれども、健康福祉・安心・安全関連事業につきましては、記載の３事業を継続して実施してまいります。⑦の地域防災力育成事業については、中学生へのハイパージュニアレスキュー講習会の実施などを行いまして、地域の防災の担い手となる人材を育成してまいります。

それから、赤④だれでも２ｋｍストリート事業と赤⑧鳥屋野潟環境啓発事業「とやの物語」、赤⑨区民協働森づくり事業、赤⑪みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業、赤⑫地域のお宝！再発見事業の特色ある区づくり事業につきましては、先月

の自治協でご説明したとおりでございまして、皆様から頂いたご意見を踏まえながら実施してまいります。

最後にその他の事業として、黒⑩松くい虫防除事業についてですけれども、こちらは被害木の伐倒・燻蒸や利活用方法の検討を引き続き実施してまいります。

これらの事業に取り組むことで、にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。これら中央区の新年度予算につきましては、現在、市議会で審議中となっております、予算概要につきましては、4月6日の中央区だよりで紹介する予定となっております。説明は以上でございまして。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

今の説明に対して質問、意見等ございますでしょうか。

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。

③の越後線高架下利用促進事業について提案なのですが、先週、上所駅ができたのですが、そのときの駅名標を南高校の方がデザインして、お披露目したことがニュースになっていましたけれども、以前私がフォーラムで講演した際に、この地域の方が、駅からこちらのほうにも人が流れてきてほしいとおっしゃっていました。

たとえば、公園の整備に関して、遊具のデザインとか、ちょっとした標識とかに民間の方の意見やアイデアを取り入れるような仕組みができれば、民間の方が公園に親しみを持って地域として盛り上げていくことができるのではないかと思います。私がその講演のときに言ったのは、「ともにプロジェクト」といって障がい者の方の絵が今、バス1台にプリントされています。そういった方のデザインを配置すると、健常者も障がい者も参加できると。みんなで作った公園をみんなで使うといういい機運ができるのではないかと思いますので、整備にあたっては、予算は決まっていますが、そういった視点を入れてもらえると、よりにぎわい創造になるのではないかと思います。私からの提案です。ぜひご検討お願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございます。こちらの公園整備につきましては、どのような公園にするのか、遊具をあまり置かないで、いろいろなイベントで使えるような公園にするとか、今後、そういったことも決まってくると思いますけれども、今のご意見等、できるところはできる限り取り入れながら整備を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ほかに意見等ございますでしょうか。そしたら、私のほうからよろしいでしょうか。私としては、この⑬の区自治協議会提案事業の134万円、私は今回で終わりなのですが、次自治協議会の皆様のために、これは若干少ないのではないかと思います。

(区 長)

今年度の第9期自治協議会は2年目であり、1年目に検討してきた自治協議会提案事業を実施するにあたり、予算も多くついていました。令和7年度については、第10期の1年目となるため、テーマ等を検討していく段階になるかと思いますので、予算としてはこのような数字となっております。

(議 長)

分かりました。今、区長おっしゃっていましたが10期からまた新しい期に入りますので、来期の方は安心して事業ができるということですよね。ということで、高橋総務課長、どうもありがとうございました。

それでは、ここで報告が終わります。

4 その他

(議 長)

その他に入ります。まずは区役所からのお知らせ、何かありますか。区役所からのお知らせは、今日はないそうです。

それでは、皆さんから何かお知らせしたいこととか連絡はありますか。松川委員、どうぞ。

(1) 委員からのお知らせ

(松川委員)

公共交通研究家として一つ告知です。明日ですが、「アプリでバス無料デー」というのがあります。今回、「りゅーとLink」というアプリをダウンロードしていただいて、それにICカードを紐付けた方が無料で乗れる形になりますので、これを今日中にやらないと明日無料で乗れないということで、これが終わったらすぐ登録をお願いします。無料でバスを利用し、推しメシプロジェクトのお店へ行って、料理を食べていただくのと、あと地域課で今、「スイーツ巡りでレトロなまち歩き」というのもやっています。条件をクリアして応募すると、商品券1万円とか、いろいろなものが抽選で当たる

そうなので、よかったら無料のバスでまちを回って、お昼は推しメンを参考にして、その後のスイーツはこちらを参考にして、みんなでまち歩きをして、新潟市をにぎやかにしていきたいと思いますという宣伝です。

(議 長)

ありがとうございます。鈴木委員どうぞ。

(鈴木委員)

私のほうから、お礼、感謝の言葉です。私ども、豊照地区は4小学校が統廃合されて、最後、旧豊照小学校が今、跡地問題について、地域課の皆さんと県、市議の皆さんをアドバイザーとして今、一生懸命勉強会を兼ねて跡地問題に取り組んでおります。これからも温かい目で、いろいろ検討することもあるかと思いますが、今、そういった状況が私たちの地域にあるということで、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。若木委員、どうぞ。

(若木委員)

第1部会の若木です。宣伝だけ。

私「新潟市の公共交通を考える会」という会を主催してまして、2月8日、あの大雪のときですね。ちょうど、そのワークショップがございまして、実をいうと雪で資料も届かなくて、人が来るのかなと思ったのですが、35人がワークショップに参加していただき、かなり盛り上がりまして、今、ちょうど資料をまとめている最中でございます。できたら、それを市に持っていきたいなと思っています。

それとは別に、先ほど古町を盛り上げるという話をしたかと思うのですが、駅南に今度コストコができるようなのです。そうすると、1日5万5,000人程度も来るわけです。古町とコストコをつなぐ電車なり、軌道系の乗り物がまちづくり、それから古町活性化という意味でも必要だと思います。これは市民の方がそう思ってくれないとできないのです。ぜひ、これからは「新潟市の公共交通を実現する会」という名前に変えますので、議論ばかりしていても本当に実現しないと意味ないのですよ。そういうことなので、ひとつご協力をお願いしたいと思います。ホームページもありますので、ぜひ見てみてください。よろしくお願いいたします。

5 閉会

	(議 長) ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、これで全体会議は閉会します。皆さんありがとうございました。
県議・市議	4 名
傍 聴 者	2 名
報道機関	0 社